



2025年(令和7年)

4月19日

土曜日

博士課程への支援制度

条件に「国籍」議論へ

日本人学生と留学生のバランスに配慮 文科省

大学院の博士課程の学生に年間290万円を支給する文部科学省の支援制度について、現行では取り決めのない国籍の要件を加える方向で変更される見通しとなった。日本の学生支援を基本とした上で、バランスに配慮しながら優秀な留学生支援との両立を目指す。支援制度は「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」で、同省が18日、有識者による作業部会を立ち上げ、夏までに変更案をまとめる。この制度をめぐっては3月の国会で、中国からの留学生が約3割を占めることを問題視する声が上がっていた。制度は2021年度に始まり、生活費と研究費の合計として年間290万円、博士課程の3年間支給する。長年減少が続いていた博士課程への進学者数は、24年度には前年度より5%増え1万5744人となった。

24年度は国内80大学の1万564人が受給。同省によると、現在は国籍による支援の差や定員を設けておらず、受給者のうち4割にあたる4125人が外国籍で、中国からの留学生が最多の2904人だった。

この状況について3月の国会質疑で、有村治子参院議員(自民)が「国民生活が厳しさを増す中、日本の学生を支援する原則を明確

に打ち出さなければ理解が得られない」と指摘。同省の担当者は「優秀な日本人学生への支援充実など検討したい」と答弁し、国内の学生優先の方針で見直すとした。

同省によると、留学生の対応には大学側の事務負担が元々多いことから、差を設ける対応は可能という。一方、優秀な留学生が国内で学ぶ意義もあるため、支援は継続する方針案を提示。支援額や基準の見直しなどを進めるとしている。

(竹野内崇広)

参議院議員
比例代表(全国区)

有村治子

